

一般廃棄物処理施設の整備を支援します。

1. 事業目的

台風19号等により廃棄物処理施設が被災し、災害廃棄物も含めた廃棄物が処理できずに、災害からの復旧に影響が出るとともに、住民の安心・安全な生活に支障をきたすという事態が発生したところ。こうした事態が起こらないよう、耐水対策にも力点を置いた廃棄物処理施設の整備・更新を行うことで、防災対策を強化する。

2. 事業内容

- ①市町村等が行う地域の生活基盤を支えるための社会インフラである廃棄物処理施設の整備を支援する。
- ②耐水対策や災害対応拠点機能を強化した施設を整備することで防災機能の向上を図る。
- ③老朽化が進んだ施設の更新や施設の更新時期の平準化に資する施設の改良による長寿命化の取組を重点的に支援する。

具体的には、以下の施設整備事業の一部を補助する。

- ・基幹的設備改良事業
- ・マテリアルリサイクル推進施設
- ・有機性廃棄物リサイクル推進施設 等

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（補助率 1 / 3（一部 1 / 2））
- 交付対象 市区町村等
- 実施期間 令和元年度

4. 補助対象の例



「盛土」を行い施設全体を周辺地盤より嵩上げすることで施設への浸水被害を回避

防水板を設置することで浸水を防止



老朽化及び対策不足のため、災害時の事故リスクが懸念されている施設の整備